みどりの ニュースレター

21世紀 地球を、地域を、生活を、
持続可能な豊かさに

1
2008
No.176

特集：STOP 温暖化 待ったなし！

シリーズ総集編
NGO が果たすべき役割

第6回環境首都コンテスト表彰式（2007年）

環境寸劇エコファイターショー

ボランティア説明会（2007年）

エコ地蔵盆（薬師山町）（2007年）

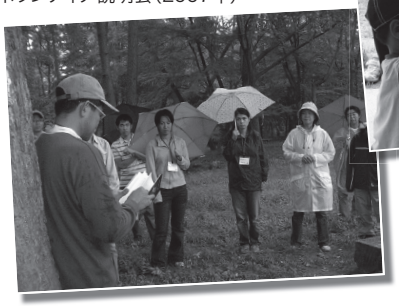
子どもと遊べる大人になろう講座（2006年）

特定非営利活動法人
環境市民
Citizens Environmental Foundation - since 1992 -
http://www.kankyoshimin.org

¥200

収益の一部は環境市民の活動資金として使わせていただきます。なお、会員には毎月無料配布しています。

みどりのニュースレター

No.176
2008年 1月号

今月の表紙…… 環境市民のこれまでの活動写真を紹介しました。今年からいよいよ京都議定書に定められた「第一約束期間」がスタートします。地球を温暖化から救うための活動はもはや待ったなしです。市民力の結集こそが温暖化防止のための切り札です。
地球のために行動したい、そう願う人々が誰でも参加できる、それが環境市民です。

新年あけましておめでとうございます
本年もよろしくお願いいたします。

コレため！ コレ、ためしてみました。

毎月エコロジカルなライフスタイル・グッズを
スタッフが体をはって実践レポートします！

File 30

上海交通事情
～急成長中の上海の街を歩く～

（文／ニュースレター編集部　島津 源紀）

今回上海を旅行する前に、10年前に行った人から「交通の8割が自転車だった」という話をきいたことがあります。そこで上海の交通事情を体感してきました！

上海は中国最大の商業都市。今アジアで最も発展中の都市のひとつ。街中は、高層ビルが立ち並び、さらに建設予定地もみられました。夜になっても人通りがなくなることはなく「不夜城」と呼ばれるのがよくわかります。

いって見てみると現在の上海は完全に自動車の街でした！　自転車は郊外で２割程度、都心部ではほとんど見られません。計画的な道路網が整備されており各所で立体交差が見られます（写真）。それでも都心部へつづく道は毎日渋滞。郊外では二輪専用レーンがみられます。でも中心はバイク。驚くべきは街中の交通ルールが車優先なこと。横断歩道では右折・左折してくる車を歩行者が止まって先にいかせるのが普通。横断歩道をぼーっと日本みたいに渡っていると容赦なく車が目の前を通り過ぎていき危ない思いをしました。横断歩道でも前後を確認しながら渡ることが必要なのです。なお、上海市は車の増加を黙認しているのではなく、車のナンバープレートの数を制限し、価格を高く設定することで車の数が増えないようにしています。しかも価格は車の3分の1もします！

地下鉄も整備が進んでおり観光客は地下鉄を中心に移動します。しかし日本より駅と駅の間隔が長く、まだ地下鉄は拡張中で街すべてを網羅しているわけではないので、かなり歩くことを必要とします。土地が広いので１ブロック歩くだけでも５分はかかりくたくた。今回食べた分は確実に消費できました。また、地下鉄の終了時刻は23時半頃で、「不夜城」の名にそって夜飲みにでかけると、タクシーを利用するほかありませんでした。夜でも人は多いので地下鉄など公共交通機関の営業時刻を延長してほしいところ。

まだまだ急成長中の上海。今後より環境に配慮した計画のもと地球に調和した都市になることを切望します。

CONTENTS

コレため！
上海交通事情～急成長中の上海の街を歩く～
…02

特集：STOP 温暖化 待ったなし！
シリーズ総集編 NGO が果たすべき役割
…03-08

みんなでエコろう！ 行事案内
旬のぷちメモ・ミーティングカレンダー・講演のご案内
…09-10

とれたて！ 環境市民
日本の環境首都をめざす自治体全国フォーラム in 宇部 開催
…10
連続講座　CO_2 マイナス 60 をめざして
～地球温暖化を防ぐ５つの行動提案～
第 6 回報告
…11

地球のなかま
第 25 回
京都議定書第一約束期間開始目前特別編をふりかえって
温暖化と地球のなかまたち
…12

青き星 碧い風
第 16 回　教育の本当の危機
…13

みどりの瓦版
みどりの特派員・法人会員紹介・環境クイズ
SKIP の！　エコファイター劇場
今月のありがとう・新入会員インタビュー・新入会員・寄付
…14

1/ 環境市民
駒 ゆき香さん
…15

特集：STOP 温暖化 待ったなし！

シリーズ総集編 NGO が果たすべき役割

いよいよ京都議定書に定められた削減目標を果たすべき「第一約束期間」がスタートします。昨年はその一年前として、地球温暖化防止のために、めざすべき社会ビジョンと戦略を示すべき重要な年でした。しかし、昨年5月に安倍元首相により発表された日本の温暖化防止指針「美しい星50」の中身を見ると、実用化にはほど遠い「革新的技術」が並ぶばかりで具体的な戦略は一切出ていません。京都議定書で課せられている6%削減の達成も危機的な状況です。日本は世界をリードしなければならない重要な立場にあるにも関わらず、気候変動枠組み条約第13回締約国会議（COP13）※では、その日の会議の進展に最も後ろ向きの発言や行動をした国を表彰する「化石賞」で、日本は12月4日、上位3位を独占受賞しました。

国の政策が整うのを待っていては到底間に合いません。このような状況から脱却するためには企業・自治体・市民は一体となり、戦略を確立し、実行に移していかなければなりません。「市民レベルの力が世界の指導者たちを動かすだろう」。ゴア前米国副大統領がノーベル平和賞授賞式での記者会見で語った言葉の通り、私たち市民には社会を変えていく力があるのです。

みどりのニュースレターでは、2007年の7月号から半年間にわたって「STOP温暖化 待ったなし！」をテーマに特集を組んできました。今月号ではその総集編として、これまで取り上げた内容を振り返り、市民とNGOが温暖化防止のために担うべき役割を考えていきます。

※COP13/MOP3（気候変動枠組み条約第13回締約国会議＆京都議定書第3回締約国会議）

2007年7月号～12月号 「STOP温暖化 待ったなし!」特集を振り返る

ここが問題！　安倍晋三首相「美しい星50」（7月号）

2007年5月24日、安倍晋三首相（当時）は「美しい星へのいざない「Invitation to 『Cool Earth 50』～ 3つの提案、3つの原則 ～」と題した演説を行い、日本の温暖化防止の長期戦略として「2050年までに世界のCO_2を半減」という提案をしました。しかし、自国の削減目標を明示していないこと、国民的合意を得ていない原発への依存・拡大、1日1kg削減といった国民の「心がけ」への期待、さらにはCO_2の地下貯蔵などの「革新的技術」への過度の期待など、多くの問題を含むものでした。それらの問題を明らかにするとともに、持続可能な生活、社会を実現するためには、環境配慮型の製品が選びやすくすることや、今ある技術を普及するような仕組みづくりが先決かつ重要であるということ、脱温暖化社会を構築するために必要な戦略ポイントを提言しました。

環境市民のパートナーシップ活動からの提案（8月号）

気候変動問題の解決には、あらゆる主体がその解決に向けて持てる力を出し合って取り組んでいくことが必要です。その効果を最大化する手法が「パートナーシップ」です。環境市民は、パートナーシップを社会システム変革の重要な手法として実践してきました。最近でこそパートナーシップは様々な場面で使われますが、言葉だけが一人歩きして、本来の目的や方法を見失っているようにも感じられます。そこで特集では「本当に社会を変えるためのパートナーシップ」 について、これまでの経験と国内の先進事例紹介を通して伝えました。

環境市民のパートナーシップ活動からの提案【企業編】（9月号）

今日、温暖化の取り組みは企業にとって不可避の課題となっています。同時に、NGOも経済という社会の大きな役割を担う企業と協働しなければ社会を変えていくことは難しいでしょう。そこでNGOと企業が協働で事業を行う「パートナーシップ」が必要不可欠となります。本特集では実際に環境市民とパートーシップによって事業を行った積水ハウス株式会社、松下電器産業株式会社の担当者と座談会を行い、「パートナーシップの課題と今後の可能性」について話し合いました。本業での協働と、環境だけでなく多様な目的を持つNGO、企業、そして自治体のマルチパートナーシップによって社会課題を解決し、持続可能な社会を実現することが提案されました。

原発を考える（10月号）

2007年7月に発生した中越沖地震に伴い、柏崎刈羽原子力発電所で放射能漏れの事故が起きました。この月は、自然エネルギーの可能性について伝える予定でしたが、日本のエネルギー政策の中核になってしまっている原発について伝えなければ理解を得にくいのではないかと思い、急遽、特集しました。ここでは、客観的に考えるため、発電にかかるコストやCO_2の排出量、発電効率に関する情報を提供しました。現在の原発コストには、耐震調査や廃炉にする際の費用などは含まれていません。また、CO_2の排出についても、換算されていない行程がありゼロとはいいきれません。こうした状況をふまえると、温暖化防止政策の切り札として原発を考えるのは疑問を抱かざるを得ないという指摘をしました。

広がれ！自然エネルギー（11月号）

私たちの暮らしは大量のエネルギーを消費することに依存し、地球上の無関係な人・生き物達に温暖化という不利益を生じています。地球温暖化に歯止めをかけ、持続可能で豊かな暮らしを営みつつ、原発には頼らない。その実現には自然エネルギーの普及が必要不可欠ですが、日本の自然エネルギー導入目標数値は著しく低く、温暖化防止の要である自然エネルギーを推進する政策がありません。本特集では、自然エネルギーの技術的・制度的課題、電力の自由化や市民ファンドによる自然エネルギー普及の可能性、および雇用や産業の活性化など、自然エネルギーがもたらす波及効果について、国内外の事例を交えながら伝えました。

環境市民の環境共育　その使命と可能性（12月号）

私たちには、地球温暖化防止という大きな課題が課せられています。地球温暖化は、これまでの私たちのライフスタイルや社会のあり方に起因しています。その解決にむけては、従来の延長線上の「できること」だけではなく、次の社会を描き、実現にむけて「すべきこと」に取り組む必要があり、その過程では「話し合い、学びあう」環境共育の考え方や手法が有効です。環境市民の活動では「話し合い、学びあう」ことを基本としてきました。これからも様々な情報と参加の場を提供し、環境共育を実感、実践する人たちを増やしていくことが、環境市民のひとつの役割でもあります。本特集では環境市民が発足当時から取り組んできた環境共育の活動を振り返り、そこから得られた成果の具体化の方向を考えました。

提言！

地球環境市民大学校　環境 NGO と市民の集い

持続可能な社会への挑戦

12月1日開催

今だ!　止めよう温暖化　市民とNGOは何をすべきか より

12月1日、「今だ！　止めよう温暖化　市民とNGOは何をすべきか」をテーマに、 独立行政法人環境再生保全機構地球環境基金が主催するシンポジウム（企画・運営：環境市民）が大阪市北区エル・おおさかで開かれました。くらしを見つめる会（高知市）代表の内田洋子さんのコーディネートで環境NGOのリーダーが討論し、めざすべき持続可能な社会へのビジョンと地域で取り組む温暖化防止、解決策などを探りました。

午後からは各テーマに分かれて分科会が開かれ、近畿に本部を置く23の環境NGOの活動紹介がありました。

次頁以降では、各パネリストの発言内容をまとめました。なお、文章はお話の内容をもとに編集部でまとめさせていただいたもので、文責は編集部にあります。

パネリストの皆さんと
会場の様子

提言！

萩原 喜之さん　NPO法人 中部リサイクル運動市民の会　理事

“持続可能な社会は『自立』が大原則である。”

脱温暖化・持続可能な社会とは、それぞれが「自立」すること、個人が自分達のことは自分達で担うということが大原則である。たとえば「愛知県は国から独立し、88市町村は愛知県から独立し、地域住民は市町村から独立しろ」と僕は主張している。できないことだけ国がやればよい。「自立」は、自分達でやろうというスタンスがあり、自分達でやれる体力があること。すると自分達のことを欲しいと思う相手（自治体）が現れる。やはり最初のきっかけは自立していないと仕方がない。相手に必要と思われる体力と知力とかっこ良さがないと仕方がない。

個々の努力を信じている。人が変わるということに一番価値を見出している。ほとんどの人は尋ねると「できる」というのに、実際はやらない。たとえば、月に10回車を使用するうちの1回を減らすことは可能なのにやらない。しかし、名古屋市において、2年間で2割のごみの減量が起こり得たことや、EXPOエコマネーという環境を考慮した地域通貨の利用者が100万人に達したことを受けて、行動を起こす「仕組み」をつくってあげれば、「やれば絶対に変わることができる」と確信を持った。

NPOは、社会が必要としているが企業・行政ではできないことをやる存在。誰もやらないことに突っ込んでいくのがNPOであり、行動を起こす仕組みづくりはNPOの役割である。ただし、大きいことをやる必要はなく、小さいことでかたちをつくっていけばよい。たとえば僕達は有機農産物の流通を手がけてきた。これによって市場が成立しお客さんが増える。すると企業が「完熟百パーセント」等の僕達とは異なる企業の視点で大きなサービスをする。企業・行政も良い社会にしたいと思っているが、方法が古かったりよく解らなかったりする。しかし、かたちにして見せてあげれば「何だ、こんなことか」となる。企業・行政がすごい部分もあればNPOが優れている部分もあり、それを組み合わせることが「対等」であり「協働」なんだろうと思う。企業・行政が戦えない分野はたくさんあるのだから、という感じがあって初めてNPOは誇らしく思うし相手だって尊敬する気にもなれる、これこそがNPOの可能性だと思う。

提言！

田浦 健朗さん　NPO法人 気候ネットワーク　事務局長

“市民の成熟度が試される。”

気候ネットワークはNGO、市民の立場から公平で豊か、そして持続可能な脱温暖化社会を実現するために活動や提案をしている。温暖化防止に有効な対策が打ち出せないのは国の対策に大きな問題があるからである。ヨーロッパの国々は政策・制度で温室効果ガス削減に取り組んでいる。たとえば環境負荷の少ないエネルギーへの転換、削減が確実に達成できるキャップ＆トレード型排出量取引、炭素の排出に税金を課す炭素税や気候変動税で温室効果ガスを削減し、優遇買取制度で自然エネルギーを普及させている。

日本の自治体では、温暖化対策は環境部局だけで取り組まれることが多く、エネルギー政策などに関与できず、限られたことしかできないことが多い。また、地域独占の電力会社との関係をどうするかという課題もある。市民共同発電所を増やすことや、東京都のグリーン電力購入を普及させるような仕組みを自治体のエネルギー政策の中に反映させることが一つの突破口になると考えている。

市民レベルでは、セーブ、セレクト、シフト（節約、選択、転換）の三つの「S」による取り組みが重要と私たちは考えている。そして自然エネルギーの設置や車を使わなくていいまちづくりのような、大胆な転換を炭素税の導入などでやりやすくする必要がある。市民・地域主導の取り組みの中には省エネラベルやKES（京都環境マネジメントシステム・スタンダード）のように成果を上げているものもあり、そうした取り組みをもっと普及させ、政策に反映させて広げたい。市民の温暖化対策でいつも言うのは「できることから」では手遅れ。社会・経済の構造の変化がやはり必要で、三つの「S」に加えて四つの「Green」（Green Consumer: 環境重視の消費者、Green Producer: 自然エネルギーの生産者、Green Voter: 環境重視の投票者、Green Investor: 環境重視の預金・投資者）になることが重要だ。市民には社会・経済を転換するための意志決定が必要。構造の変化には痛みが伴うがこうした痛みを小さくしながら持続可能な社会をつくっていこう。

NGOは専門性が上がった一方、市民性の面で課題がある。一般の人々の参加や連携はまだまだ限定的である。社会全体で市民がNGOを支える制度も必要である。これからはNGOの力、それを支える市民の成熟度が試される。

提言！

飯田 哲也さん　NPO法人 環境エネルギー政策研究所　所長

“現実の問題を力づくでも変えていく。深い対話を行いながら。”

エネルギー問題は、政治や地域社会と密接に関係している。日本では、政策と現実が異なることが多く、どうしようもない部分もある。しかし、そればかりを嘆いていても変わらないので、それを乗り越えて力づくでも変えていかねばならない。前例のないところに、真っ向から入っていき社会を変えていくのがNGOの仕事である。

ことにエネルギーとお金は表裏一体である。我々は、多額のお金を出して灯油や電気を買っているにも関わらず、どこでどのように使うかは決めることができない。リアルなお金をしかるべきところで使える社会にしていくには、公共の役割を担う自治体自身が税金の使い道を自己決定できるような仕組みが必要だ。NGOは自治体に積極的に働きかけ、お金の流れをコントロールしたり、使い方をデザインしたりする力を持つことが求められている。社会を変えていくためにも、日本に残る「ムラ社会」を認める一方で、自治体の存在を無視してはならない。

では、国や自治体に対してどのように働きかければよいのか。フィールドや価値観の異なる人の懐にはどのようにして入っていけばいいのか。「対立」ではなく、どのように「対話」すればよいか。NPOの持つべきツールはスピード感、人脈、フットワーク、知恵だ。それらを駆使しながら、相手と共有できる基盤を探し、立場をひもとき、複眼的思考を持ってコミュニケーションを築くことで相手に近づいていく。そして、自分にとっても相手にとっても損にならないような「たくらみ」すなわち戦略を、したたかさを持って考えていく。まさに、NGOはコンサルタントである。想いや「たくらみ」を共有できる相手を見つけ、深いコミュニケーションを行っていくこと。そうして、意識面から少しずつ変えていけば、やがて、社会の仕組みを変えていくことができるのではないか。

「革命はありえない。一歩一歩確実に、しかしダイナミックに変えていく」。ISEPのDNAである。

提言！

内藤 正明さん　NPO法人 循環共生社会システム研究所　代表

“新しい生存可能な、しかも夢のある社会モデルを作りませんか。”

資源の枯渇や環境の破壊は自然との関係を悪化させ、気候変動をもたらした。国に期待したいところだが、20年余り環境庁（現 環境省）の政策づくりにかかわってきて、国の環境政策が環境を護るために役立つことは難しい状況にあると思うに至った。環境庁が省に変わる際、地方で活躍しているものにお金が直接渡る仕組みにしてほしいと思い提案してみたが、そうはならなかった。こんな状態では、革命ぐらいのことがなければ駄目だとあきらめかけていた。しかしここに来て時代が変わりつつあって、少しは地方にお金が回りそうになってきた。

国を動かすのは大変だが、地方自治体、またはもっと小さな地域コミュニティーレベルなら動く可能性がある。まずその小さなレベルから拡げていくことを考えたい。では、地域を動かすにはどうすればいいか。やっぱり「人」であるということはいうまでもない。特に役所の中に一人でも本当の理解者がいて仲間になれば、変革は可能だ。現にそういう人と、NPO、NGOがうまく連携することで、変わり始めているところが各地にある。

ところで、先々回の参院選で環境パーティが立候補した。もし少数でも当選していたら今後に期待が持てたが、残念なことに全員落選してしまい、経済にしか関心のない国民に希望が持てないと思った。でも、ごみ袋が有料化されたり、ガソリンが値上げされて、たちまち人々は動き出した。つまり、この国の国民は経済的なインセンテイブさえ付ければ簡単に動くということである。

大量生産、大量消費が駄目ということは誰もが言ってきたが、これが実際に実行されたことはない。経済活動とはそういうものだ。しかし、いよいよ石油がどんどん値上がりしていくので、食糧はじめあらゆるものに波及して、ようやくエコライフが始まるだろう。

国が何かをやってくれるというのをあてにせず、まず、一人ひとりがそのような状況でも生き延びられる仕組みを作っていこう。そんな時代になってきた。NPO、NGOが誕生して以来の追い風は、間違いなく来ている。ちまちました節約は夢がなくておもしろくないが、新しい、生存可能な、しかも夢のある社会モデルを作りませんか。NPO、NGOはその主体となり、世の中に働きかけていきましょう。

環境市民からの提言

温暖化防止のために市民とNGOは何をすべきか

※この内容は 12 月 1 日に行われた環境 NGO の集いにて、環境市民代表理事 枚本育生の発言をもとに作成しています。

■進まない国内の温暖化防止の問題点

日本の地球温暖化防止は、めざすべき社会ビジョンも戦略も政策もなく、対策の羅列に留まっている。経済界は、自主行動にこだわりつづけ、環境税や排出量取引といった社会的制度を拒否している。また、社会的な戦略、政策もないまま、「コマメ」[※1]のような国民の自発的な行為に過度に依存をしている。技術だけで解決しようとする、技術への過度な依存も問題だ。電力会社など既得権益への過度な配慮も温暖化防止の妨げになっている。

こうした問題を解決するためにどうすればいいのか。結局は人が変わる必要があるが、そのための社会的な仕組み、動機をどうつくるのかが重要だ。そのために必要な六つの視点を提言する。

※1　1日シャワーを1分とめる、といった環境省が提案する国民運動。

■持続可能な社会を実現するための六つの視点

1）将来の社会ビジョン

持続可能な社会、脱温暖化した社会とは、どのような社会なのか、その具体像を示す必要がある。そのような社会で私たちはどのような、生活、仕事をしているのか、経済や地域社会はどのようになるのか、これを描く必要がある。そして、そのような社会を実現するための戦略、戦略にもとづく政策を構築しなければいけない。

たとえば、環境市民がかかわって策定した京都府福知山市の環境基本計画の総合ビジョン。これは、コンサルティング会社が書いたものではなく、市民が書いたもの。安城市は、「市民とともに育む環境首都・安城」をめざすべき都市像として掲げており、また、北九州市も「世界の環境首都をめざす」といっている。言うだけではなく、将来像を実現するために必要な政策、戦略をつくる自治体も現れている。

2）個々の努力に頼らない社会システム

温室効果ガスを削減するためには、個々の努力に頼るのではなく、社会的な仕組みをつくることが重要だ。たとえば、日本の缶飲料の消費量は欧州諸国より圧倒的に多い。日本は、リターナブルボトルを選ぼうと思っても缶やペットボトルなどの使い捨て容器しか選べないことがほとんどだ。ドイツでは、リターナブルボトルが普及し、デポジット制度により、容器を返したくなる社会的なインセンティブがある。これによって、環境のことを特に意識しなくても、多くの人がリターナブルボトルの飲料を選ぶ（写真1）。ドイツのミュンスター市では、自転車を便利に使えるまちづくりが進んでいる（写真2）。自転車に乗りましょうという声かけだけではなく、自転車が便利なまちづくりを行っている。こうした社会的な仕組みなしに個々の努力を促しても効果は生まれない。

写真1）
スーパーでびんや缶を返却できる
撮影：下村委津子
写真2）
自転車の停止線は車より前方信号も先に青に変わる
写真提供：近江まどか

3）総合的なエネルギー戦略

日本は、他国に比べて非常に多くのエネルギー開発予算があるにもかかわらず、そのほとんどを原子力に傾けている。自然エネルギーの技術的、そして社会的普及のためにこそ、その予算は使われる必要がある。そしてエネルギー関連企業の既得権益保護政策を改め、風力、太陽光、太陽熱、小型水力、地熱などの自然エネルギー利用が大きく促進される社会制度の構築が求められる。また、併せて住宅の省エネ化などを社会的に促進するシステムを築く必要がある。

太陽光パネルを設置した南信州地域の保育園・公民館・民間事業所

日本でも各地域で自然エネルギーを普及させようとする仕組みづくりが行われている。市民共同発電所は今、全国に約180か所ある。飯田市では2008年までに合計1208kW、約150か所の太陽光発電システムを設置する計画があり、全国的に出資を募っている。また、東京都は2020年までに自然エネルギーを東京都のエネルギー消費に占める再生可能エネルギーの20％にするという戦略がある。日本は国として、多くの人が自然エネルギーを使う、設置する仕組みをつくる必要がある。

4）総合的な交通戦略

都市部を除けば、日本の交通は完全な自動車依存になってしまっている。徒歩、自転車、公共交通機関を用いて、日本のどこででも生活が無理なくできる交通体系を作り上げていくことが必要である。またそのことを地域の商業活性化、コミュニティーの再生にも好影響をもたらす手法で行うことが重要である。

たとえば、ドイツのミュンスター市は、自転車推進政策

をすすめ、この約20年間、市民が自動車に乗る割合はほぼ変わらない（図1）。徒歩が減った分は、自転車、公共交通が増えている。日本でも醍醐のコミュニティバス※2や富山のライトレール※3など成功している事例もある。

※2 地下鉄の開通により市バスが撤退し、地域の移動が不便になったことを解消するために地域住民がつくった京都市伏見区醍醐エリアを走るバス。運賃体系や路線、ダイヤもバスを使う地域住民が参加し、工夫してつくられた。2004年に開業。

※3 富山市の富山駅北駅から岩瀬浜駅までを結ぶLRT（次世代型路面電車）。高頻度運行による利便性の向上、超低床車両の導入など、市民が利用しやすい地域密着型の公共交通として2006年に開業。

図1.ミュンスター市の人々の交通手段（モーダルスピリッツ）

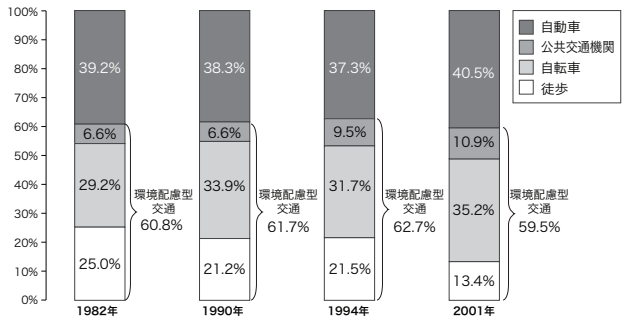

（提供：ミュンスター市）

5）温暖化防止を地域経済の自立と雇用促進につなげる戦略

地球温暖化は産業のあり方そのものに根源的改革を求めている。地球温暖化防止をすすめると経済が停滞すると考える人が多いが、そうではない。地球温暖化を防ぐための産業を地域で振興する、また交通政策やまちづくりと結びついた商業振興を図るなど、地域の経済自立、雇用の促進のチャンスと考えるべきである。

たとえば、ドイツの自然エネルギーは21万4千人の雇用を生み出し、一大産業として成長してきた。自然エネルギーはCO_2を削減するだけではなく、原発と違い、地域で雇用を生み出す。しかし、太陽光パネルの生産量のシェアをみると、数年前まで日本は50%以上のシェアを持っていたが、今は30%前後まで減った。太陽光発電の設置を助成する制度が終了したので、日本で育った太陽光発電産業も生産拠点を海外へシフトしつつある。これでは日本国内の雇用は生まれない。

環境マイスター KANKYO MEISTER

さらに、グリーン購入、つまり環境を大切にした商品が優先的に購入される社会的な仕組みが必要である。たとえば、消費者、事業者、自治体が協働で環境適応型商品を勧める情報システムの運営だ。多くの人に対して環境性能の高い家電製品を選ぶことを勧める省エネラベルもこれにあたる。近年、環境市民では、販売員がお客さんにグリーンコンシューマーを促す仕組み「環境マイスター研修認定制度」を実施している。温暖化の現状、家電や車の環境性能などについて学び、試験に合格した販売員を環境マイスターとして認定する。商品を販売する際に、環境性能の高い商品を選ぶことを販売員が促している。

また、ごみの量が多い商品や、エネルギー消費量の多い商品には税金などがかかり、反対に環境的に優良な商品には補助金がでるような仕組みが考えられる。たとえば、ドイツの環境税は、電力税、車両用燃料税、暖房用燃料税として徴収され、2000年からの4年間に579億ユーロ（約9兆3千億円）が集められた。一般家庭（６％増 90年～98年）、運輸（11％増 90年～98年） のCO_2の削減が主な目的だった。その税収は、保険料率の低減に充てられ、制度安定と企業の保険料負担が減ることにより６万人の新規雇用創出に貢献した（2003年末）。

6）行政改革と協働、地域社会

このような改革は、優れた為政者が現れることによってできるのではなく、多くの人々の参画と合意によってなしえるものである。国、自治体で住民の主体的社会参画を促す制度とその積極的運用が、社会を変えていく基盤として必要とされる。そして地域社会を包括的に脱温暖化、持続可能で豊かな社会へシフトしていく戦略的な取り組みが要求されている。

環境市民では、日本の自治体が環境面で切磋琢磨を促すことを目的に環境首都コンテストを実施している。日本でドイツのフライブルクのような持続可能なまちをつくり、これによって地域から変わることができる、ということをみせていきたい。実際に首都コンテストの上位の自治体は切磋琢磨し、政策が急速に変化している。飯田市では市自らが「環境首都への挑戦！」という公開講座を実施した。また、北九州市は環境首都をめざすグランドデザインをつくり、他の100万都市とはかなり違う。

■社会は変われる、という事例をつくっていこう

日本の中で、「社会は変わることができる」という事例をどれだけ提案できるかが、今NGOに問われている。最近、企業や自治体の中にも本気で取り組みはじめた人もいる。温暖化による将来の影響などを知り、人類存亡の危機を目の前にして、企業、自治体がどうあるべきかを考えはじめている。それでも、行政は縦割りで、企業は利潤を追っている。そこで、自治体や企業が「なるほど」と思う政策、行動をNGOからどんどん提案し、しかけていく必要がある。

NGOは日本のすべての自治体を変えようなどと思わないこと。1%でも2%でもいい。住みやすくて環境にもいい素敵なまちがあるという事例は日本の社会にも大きなインパクトを与えていくのではないか。環境市民は多様なNGOと一緒になって、そうした持続可能な社会モデルをつくっていきたい。

（特集担当者）
ニュースレター編集部：有川 真理子／乾 孝史／風岡 宗人／駒 ゆき香／角出 貴彦／田麦 誠／千葉 有紀子
事務局：内田 香奈

みんなでエコろう！　行事案内

問合せ・申込み
環境市民
http://www.kankyoshimin.org
【TEL】 075-211-3521
【FAX】 075-211-3531
【IP 電話】 050-3581-7492
【E-mail】 life@kankyoshimin.org

洗い屋ワークショップ

「洗い」とは、既存の建物の壁や天井や建具などのパーツを洗ってきれいにし、再度使えるようにすることです。資材を破棄せずごみを出さないという利点があります。新築・増改築を問わず欠かせない工程ですが、あまり知られてはいません。また歴史のあるもので、時代とともに方法も変化してきました。その「洗い」を、改装した京町家で体験できる貴重な機会です。今回は天井などを洗う予定です。

と　き　：1月27日（日）　午後1:00から
ところ　：環境市民の事務所の近くにある京町家（兼デザイン事務所）
持ち物　：ゴム手袋持参。汚れても良い服装でおいでください。
定　員　：30人
対　象　：どなたでも（但し、小学生は保護者同伴）
申込み　：1月22日（火）までに必要
協　力　：（株）イマエ

わいわい、ウキウキ　1 Dayボランティアデー

月に一度の「みどりのニュースレター」発送日。エコな話題をわいわいおしゃべりしながらニュースレター発送作業をします。1月の話題は「和菓子の食べ比べ」（1 月 30 日）。お楽しみに！　また、この時間帯以外でもお手伝いできます。来られる場合は予め事務局にご一報ください。

と　き　：1月29日（火）午後5:00から8:00頃まで
　　1月30日（水）午後3:00から7:00頃まで
ところ　：環境市民 京都事務局
申込み　：予定時間を過ぎて来られる場合は予めご一報ください。
備　考　：講演ではありませんので、作業をしながら話をきいたり話したりする状況になることを予めご了承ください。

……次回発送日は
2 月 26 日（火）午後 5:00 から 8:00 頃まで
2 月 27 日（水）午後 3:00 から 7:00 頃まで

2月の話題はオーガニックコットンを予定しています。

地球環境市民大学校　環境NGO活動発展のための組織運営講座
持続可能な社会を創る！ 活動する市民のための環境活動パワーアップ講座

気候変動の影響が出はじめている今こそ市民が力を合わせ、地域から持続可能な社会へと流れを変えていく力を生み出すことが求められています。本講座では、社会を変える力となる組織的な環境活動を展開する上で必要となる基本的な考え方や実践に役立つノウハウ・スキルを、経験豊かな講師による講義と体験型ワークショップで学びます。

と　き　：1月19日（土）20日（日）
　　午前9:00から午後5:00（両日とも）
ところ　：和歌山市勤労者総合センター大会議室
定　員　：25人
参加者　：2,000円（両日通しで）
講　師　：内田 洋子氏　NPO法人NPO高知市民会議　専務理事
　　西村 仁志氏　環境共育事務所カラーズ　代表
　　枚本 育生　NPO法人 環境市民　代表理事
　　永橋 為介　NPO法人 環境市民　パートナーシップ活動部
対　象　：・地域で環境活動に取り組む団体の役員・職員、活動ボランティアの方
　　・環境NGOの組織運営力向上に関心のある方
　　・環境NGOのネットワークづくりに関心のある方
　　・パートナーシップによる環境保全活動に関心のある市民、企業、行政の方、など
申込み　：必要
主　催　：（独）環境再生保全機構　地球環境基金
企画・運営：環境市民
共同運営：わかやま環境ネットワーク

問合せ・申込み
環境市民 東海事務所
http://www.kankyoshimin.org/tokai
【TEL/FAX】 052-521-0095
【IP 電話】 050-3604-6182
【E-mail】 tokai@kankyoshimin.org

冬の森あるき2008「ヨセミテもいいけど、海上もね。」

「愛・地球博」の瀬戸会場だった場所、憶えていますか？　海上（かいしょ）の森を歩きます。第三日曜日は「家庭の日」（愛知県）です。ご家族で愉しみながら参加できるアクティビティを企画しました。申込者に持ち物など必要なものをご連絡します。

と　き　：1月20日（日）
　　午前9:00から午後4:00
ところ　：海上の森
集合場所：あいち海上の森センター
定　員　：10人
参加費　：1,000円
申込み　：必要

海上の森あるき

環境小市民生涯樂習講座「市民参画の仕組みとパートナーシップ」

環境首都コンテスト参加市区町村の先進事例を学びます。環境やまちづくりに関心のある方、お気軽にご参加ください。どなたでも参加できます。

と　き　：1月26日（土）
　　午後4:00から6:00
ところ　：環境市民 東海事務所
定　員　：10人
参加費　：1,000円
申込み　：必要

環境小市民生涯樂習講座の様子

昼下がりの「ぷちボランティア」

毎月末にニュースレターの発送をお茶を愉しみながら行います。どなたでもお気軽にご参加ください。

と　き　：月末あたり（詳しい日程はお問い合わせください）
ところ　：環境市民 東海事務所

問合せ・申込み
環境市民 滋賀事務所
【TEL】 077-522-5837
【E-mail】 cefshiga@kankyoshimin.org

馬頭琴コンサートへの参加

古い町家を利用して、その内部を公開している大津百町館で街の活性化のために、行われる馬頭琴のコンサートに参加します。
（主催 大津の町家を考える会）

と　き　：1月13日（日）　午後1:00から3:00
ところ　：大津百町館（大津中町商店街内）
参加費　：700円
申込み　：必要
締　切　：1月7日（月）

ぷちの旬のメモ

あなたの心に季節の窓を。旬の話題と暮らし方のヒントをお届けします。

● VOL・31 ● 「みかん」

こたつでみかん。冬の定番ですね。皮を乾燥させて作る漢方の陳皮（ちんぴ）は中華料理にも使われ、せき止めや食欲不振に効果あり。料理の材料にもお勧めで、特にみかん、蜂蜜、レモン、白ワインを煮詰めて作るソースはお肉がさっぱり食べられ、絶品です！　有機栽培のものは痛みやすいので見た目がよくないことも多いですが、甘みや酸味が強くておいしいですよ。日本の食糧自給率が約40%なのに対しみかんはほぼ100%。ですが近年、高齢化や他のかんきつ類への転換の影響で栽培面積は減少傾向に。有機栽培のみかんを選んで農家を応援しましょう！

（文 / ニュースレター編集部　田麦 誠）

ミーティングカレンダー

'08 1月

7日(月) 仕事はじめ
9日(水) ニュースレター編集部企画ミーティング　午後6:30から
16日(水) ニュースレター編集部編集日　午後6:30から
25日(金) ニュースレター編集部校正日

講演のご案内

全国に講演に出かけています。お近くに来た際にはご参加ください。　※詳しくは京都事務局へお問い合わせください。

■12日(土)新城市/温暖化の影響、予測　■26日(土)新城市/環境首都　■31日(木)豊中市/ごみ問題

※⇓一般参加はできませんが下記の講座にも講師を派遣しています。

□27日(日)丹波市/温暖化防止

NEWS!

～環境市民の今、そしてこれからの活動をお知らせします～

とれたて！環境市民

宇部市との協働で実現

日本の環境首都をめざす自治体 全国フォーラムin宇部　開催

初日のディスカッションの様子

持続可能な地域社会の構築に向けて、自治体の環境まちづくりを応援している環境首都コンテスト全国ネットワーク（主幹事団体：環境市民）。当ネットワーク、宇部市、宇部市グローバル500賞受賞10周年記念事業実行委員会との共催で、11月12日から13日の二日間、「日本の環境首都をめざす自治体　全国フォーラムin宇部」を開催しました。

●脱温暖化戦略をリードするのは自治体だ

初日の「市区町村長と環境NGOによるディスカッション」では、9人の首長・副市長と、自治体担当者、専門家、NGOメンバーの総勢100人が参加し、「環境首都をめざして～脱温暖化の地域づくり～」のテーマのもと、脱温暖化のためのエネルギー政策や交通政策などについて討論を行いました。

ディスカッションでは、（1）気候変動による影響を最小限にとどめるために、一刻の猶予も許されない状況にも関わらず、国が抜本的な政策を打ち出せずにいる、（2）この状況を打開する鍵は自治体にある、（3）「環境」だけでなく、地域経済の活性化や公共の福祉の向上など、まちづくりや生活の質の向上という総合的視点で、戦略的に地域の主体を巻き込みながら社会システムの変革をすすめることが重要、（4）自治体はこれらを確実にすすめるためのコーディネーターであることなどが確認されました。

二日目に開催した「地域から日本を変える！環境先進事例発表交流会」では会場いっぱいの300人が参加し、国内自治体の先進事例やドイツの環境首都の紹介などが行われました。その後希望者のみ、総合公園としては国内最大の常磐公園や、休耕田に市民と行政が協働で整備した二俣瀬ビオトープを視察しました。

●成功の可否はこれから、そしてその鍵は私たちにある

二日間にわたり、大変白熱した議論や取り組みの共有を行うことができました。しかし、より重要なのは、今回共有された知見や議論の成果を今後いかに各自治体が実践に結びつけていくかにあります。そして、私たち市民・NGOがいかに自治体をサポートしていくかが、このフォーラムの本当の成功の可否、真価を示すものであると思います。

半年にわたり、宇部市、環境首都コンテスト全国ネットワークの皆様をはじめ、多くの関係者のご協力のもと、準備・企画を進め、大きな成果を残すことができました。最後になりましたが、関係するすべての皆様に厚く御礼申し上げます。

（文/環境首都コンテスト全国ネットワーク構成団体 未来の子事務局長 本会会員　大西 康史さん）

連続講座
最終報告

CO_2 マイナス60をめざして 地球温暖化を防ぐ5つの行動提案

── 新しい社会システムの構築に向けて ──

昨年10月20日、第6回「CO_2マイナス60が当たり前の社会に」がキャンパスプラザ京都で行われました。講師に京都大学教授 植田 和弘先生をおまねきしました。今回はその内容とこの６回にわたるセミナーを運営面から支えたインターン生の声をお届けします。

＊ ＊ ＊

日本は2050年までに二酸化炭素排出量を60%減らす必要があります。そのためには、これまでの大量生産、大量消費に依存した社会ではなく、持続可能な社会をつくる必要があります。そのような社会において、暮らし、経済、子育て、まちづくり、自然はどのように変化すべきなのか、この連続講座を通して考えてきました※。この講座をきっかけに「次なる社会への展望」を拓き、市民や事業者、行政のさらなる行動へとつなげていきたいと思います。
※第５回までの講座内容は2007年11月、12月のみどりのニュースレターにて掲載

●第６回「CO_2 マイナス 60 が当たり前の社会に　── 温暖化防止は対策ではなく戦略が必要 ──」10/20

これからの温暖化防止は「対策」ではなく「戦略」が必要だ。

気温の上昇を２℃未満に止めるためには、2050 年までに世界の CO_2 排出量を半減する必要がある。仮に途上国が努力をして排出量を現状維持したとしても、先進国は排出量を「０（ゼロ）」にしなくてはいけない。これは、政府が提唱している１人１日１kgCO_2 削減といった今の生活スタイルを少し変えて達成できる次元のものではない。つまり地球温暖化防止は、起きたことに対応する「対策」ではなく、抜本的な削減につながる「戦略」でなくてはいけない。

温暖化防止のためには、まず、基本として「炭素に価格をつけること」が必要だ。CO_2 排出がコストになるよう、市場に温暖化抑止機能を組み込めば、あらゆる個人や企業の削減意欲を高めることができる。ただ、これが制約とならないように、ものづくりやまちづくり、暮らしづくりといった地域の活性化と温暖化防止を同時に進めていくようなやり方を探す必要がある。模索する中で今までになかった新しい仕事が生まれ、雇用が生まれている。革新的な地球温暖化防止は、産業や地域の実情にもあった「創造的なもの」でなければいけない。

この視点で、持続可能なまちづくりをする必要がある。当然、地域経済の活性化といった経済面や、みんながまちづくりにコミットしていくような社会面も考えていく必要がある。その時に大事なのが、現在まちづくりに参加できない、私たちを支えている生態系や将来世代を考慮することだ。

こうしたまちづくりの外にいる人も参加できるようにするためには、新しい「参加」と「討議」のスタイルをつくらなくてはいけない。実際に被害を受ける彼らが参加する方法の一つとして、NGO が代弁するということも考えられる。また討議するための「時間」も必要だ。日本は労働時間が長いが、たとえば、賃金を下げずに労働時間を削って、討議の時間に充ててはどうだろう。まちづくりや温暖化防止に参加することは社会的に大きな利益につながる。こうした新しい討議と参加スタイルが、持続可能なまちづくりをすすめる地域の力を高めていくことにつながるのではないだろうか。

インターンとしてこのセミナーを手伝い、運営側として、参加者とはまた違う視点でこのセミナーを見てきた川嶋さんがこの講座で得たものを聞いた。

インターン生の声　川嶋 美帆さん

私がインターンとして環境市民でのセミナー運営を希望したのは、環境 NPO の活動に少しでも触れたいと思ったからです。セミナーの運営では、歳や仕事など全く違う、普段は関わることのないような異なる分野の人と触れ合う機会がありました。それぞれの価値観や意識の違いに毎回たくさんの驚きや発見をすることができました。その中で、何か一つの想いを伝えることの難しさをあらためて感じました。将来私も何かの形で環境問題に関わっていきたいと思っています。今回のセミナー運営での経験を生かし、私なりに「地球温暖化」にアプローチしていきたいです。

（文・まとめ／ニュースレター編集部　東 広之）

地球のなかま

６回の連載を終えて、なんと振り返りまでできることになりました。書ききれなかったこと、その間にお会いした方々、読んだ本のことなど、書いてみたいと思います。
今月は新しい年の始まりでもあります。新しい年、抱負も新たに地球のなかまがまた始まります。

第 25 回

京都議定書第一約束期間開始目前特別編を振り返って

温暖化と地球のなかまたち

文／ ニュースレター編集部　千葉 有紀子

[redacted]

『Silent Spring[redacted]

[redacted]だ[redacted]

[redacted]

次号は「シロクマ」です。

連載

青き星 碧い風

第十六回　教育の本当の危機

文／環境市民代表理事 枚本 育生

大学では、学生たちの基礎学力が不足している、いやそれ以前に人間として大人になっていない、まるで中学生のようだ、という声が多くの教員から聞こえてくる。青年会議所は若手の経営者が集っているが、とある会議所の人達の悩みは、新卒の社員たちが、社会人として余りにも幼すぎることだと、口を揃えた。

また、親による幼い子どもへの虐待と殺傷、少年による理解不能な殺人や親殺し事件が連日マスコミをにぎわしている。学校では、陰湿なイジメが当たり前となり、小学校でも学級崩壊が広がり、学校に身勝手な口出しをするモンスターと呼ばれる親も急増しているという。

なぜ、日本はこのような社会になってしまったのであろう。多くの人々は教育のせいだという。確かに教育は大きな問題だ。ただ、それは巷間で言われるような、日教組がすすめた?自由主義的な「戦後教育」や、「ゆとり教育」が原因ではない。

日本の教育の本質的な問題は、民主主義社会の主人公となる社会人が育つためという目的がなかったことではないだろうか。自己とともに他者の自由と権利を尊重するがゆえに、社会的な課題に責任ももって積極的に関わるという、民主主義の主人公になる市民を育てることを怠った。第二次世界大戦後、日本は民主主義教育へと大きく舵をきった。しかし、徐々に企業のコマとして役立つ人材養成、利己的な成功を誘引する受験教育へと変質をしていった。このような流れを決定的にしたのが、そのような教育に対して異議をとなえた69年～70年の大学紛争後への日本社会の対応である。学生は勉強を一生懸命していればいいとして、学生が社会に関心をいだくことさえ悪とみなし、子どもは社会的課題に無関心である方が良いとされる考えと、それに基づく「教育」が広げられていった。

日本の経済的成長がこの教育を後押しした。社会に真剣に向き合うより、私的な経済的成功やミーイズムを追求するライフスタイルが当然とみなされるようになった。社会に多少おかしなことはあっても、全体として日本はうまく行っているではないか、社会的な問題は政治家や官僚が何とかするだろう。誰もが現在の生活を楽しんでいるのだから、社会的な問題に取り組むなんて損をするだけだ。

このような考え方と生活は、ジャパン・アズ・ナンバー・ワンを経てバブルが崩壊するまで日本社会の主流となった。その大人たちが作る社会の元、子どもたちは、競争をあおる受験教育の中にどっぷりとつけられていた。これでは、他者への思いやりと相互扶助、自然を敬い大切にする心、生活の共通基盤である社会の課題への関心と行動、そのような精神が子どもたちの中で成長するわけがない。イジメや極端な利己的思考が助長される社会的環境なのである。

このような社会で学校生活をおくった人々も、最も上の人はすでに50歳に達している。そしてその子ども達も同じ社会環境で育てられ、三世代目になってきている。

現代の日本社会で起こっている悲惨な事件の原因は、経済的成功と私的利益を最優先する価値観に基づく社会とその社会に適応した教育ではなかろうか。事件となるようなことを起こす人は少数である。しかし、その精神的病理は私達の社会が作り出したものであり、人々の心の中に、多かれ少なかれ潜んでいるのではないだろうか。事件を起こすようなことはないにしても家族や地域社会とのつながりがここまで希薄になってしまったのも同じ原因である。そしてこのような精神的病理が環境問題を引き起こし、また解決への行動を遠ざけている。

バブルの崩壊後、金とモノだけの豊かさに対する疑問や反省が広がっていった。また阪神淡路大震災への支援を契機として、ボランティア活動が急速に拡大した。どのように社会的環境であろうと決してなくなることはない、心の中にある人本来の価値観が復活してきたのであろう。しかし、改革の名の下にまたもや競争をあおる政策がつづき、格差が拡大し、事件は多発している。

学力の低下や事件の表面的な問題だけを捉えて受験競争をあおる対策、子ども達への信賞必罰、学校管理の更なる締め付ける対策が画策されている。しかしこのような対策は、問題を起こしている原因をより深刻化させるだけである。教育だけを切りはなして改革することはできない。金とモノで価値を判断する社会を根本的に改革すること、その戦略と行動が必要であり、それは持続可能な社会を創る最大の要素の一つである。

この連載の奇数回では、世界や日本の豊かな自然を描き、偶数回では日本社会やNGOへの提案を載せていく予定です。

みどりの瓦版

編集／ニュースレター編集部　角出 貴彦
風岡 宗人

みどりの特派員便り

★新コーナー★　全国で活躍する環境市民の会員さんが、「みどりの特派員」として地域の活動や思いを紹介します。この記事がきっかけとなり、新たな環境市民ネットワークの創出ができればいいな。

松村 知樹さん／北国からのお便りです

関西生まれの私には、北国の冬が身に染みる……。どーも、北海道は札幌市在住の"とんきぃ"です。学生時代を過ごした京都から、北海道に移り住んで早２年。七夕が８月７日、運動会は春、「捨てる」を「投げる」という、昨年度住んでいた釧路ではいきなり「君はスケート靴は何足持ってるの？」と訊かれた（そもそもスケート靴なんて持ってない！）……など、数々のカルチャーショックにもめげず、信じられないぐらいに美味しい野菜や魚介類を体と心の糧にして、それなりに楽しく暮らしてます。

今年の春には、人生で初めてクロスバイク（ちょっといい自転車）を購入し、札幌のまちを失踪、じゃなくて疾走しています。札幌は自転車道が多くて！　20km 近くにわたってきちんと整備された自転車道もあるのです。

蝦夷富士とも呼ばれる羊蹄山。北海道の自然は雄大だ。

松村知樹さん…… 国土交通省北海道開発局
元SKIP及びニュースレター編集部

環境市民＊法人会員さん紹介

環境市民の法人会員は現在 15 団体。毎月１団体ずつご紹介します。

第 12 回：けやき法律事務所

当法律事務所には現在５人の弁護士が活動しています。

所長の折田泰宏弁護士は、「京都・市民・オンブズパースン委員会」の代表の一人ですが、この委員会の前身である「グループ市民の眼」は、実は環境市民の生みの親という関係にあり、空き缶和尚で有名な常寂光寺の前住職長尾憲彰さんとともに長年、環境市民を財政的にサポートしてきました。

環境市民の監事の中村広明弁護士も当事務所のメンバーです。

当事務所は、弱者の立場から多様な社会問題に関心を向けてきました。さまざまな環境訴訟に関わるとともに、住民訴訟を通じて自治体の改革に取り組んできました。またマンション管理、欠陥住宅に詳しい事務所としても全国的に知られており、住宅居住者の側で多くの紛争に取り組んでいます。

今後も環境市民の会員の皆様とともに、この京都が、この日本が、幸福で住みやすいまち、国になるように微力を尽くしていきたいと考えています。

事務所所在地　京都市中京区烏丸御池上ル　萬成ビル５階
TEL 075-211-4643　FAX 075-211-8552
URL：http://www.keyaki-kyoto.com

環境クイズ

五感と頭をフル活用！

Q. ドイツでは、2010 年までに自然エネルギーの割合を総電力消費量の 12.5%（日本は 1.35%）まで高める計画をたて、自然エネルギー普及がすすんでいます。さらにかなりの数の雇用を生み出しています。さて 2006 年現在までで、いくらの雇用を生み出したのでしょうか？

(1) 105,000 人
(2) 158,000 人
(3) 214,000 人
(4) 255,000 人

※正解は次号でお知らせします。
クイズ正答者には、抽選でお一方に粗品を進呈します。解答、住所、氏名、電話番号を明記して下記までご応募ください。

12 月クイズの解答 ……
(4) 約 2.5 個

2003 年現在、日本の資源（人間活動によって消費される物資）の需要は、地球の生物が供給する量の約 2.5 倍超過していると言われています。このまま資源の需要が供給をこえる状態が続けばいずれ地球の資源はなくなってしまいます。地球の資源を食いつぶしてしまっている私たちのライフスタイルはこのままでいいのでしょうか。

SKIPの！エコファイター劇場 vol.13

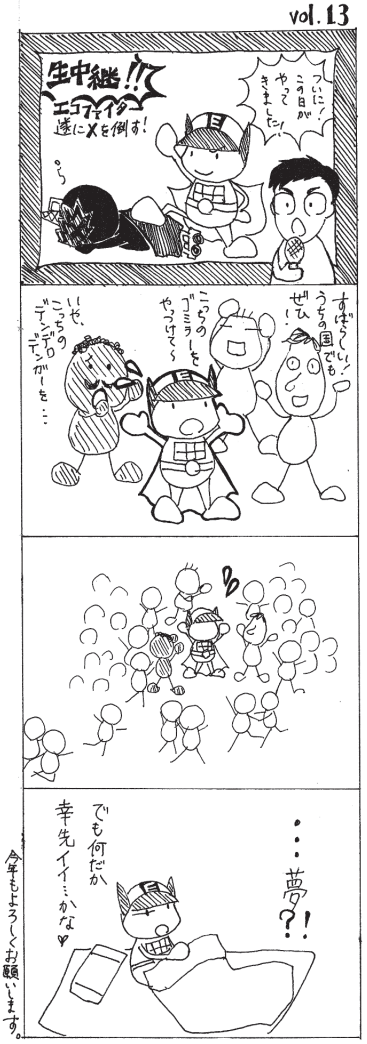

イラスト：かわみん
環境共育チーム SKIP の環境プログラム「エコファイターショー」をモチーフとしています。

新会員の方々・寄付　11 月 14 日から 12 月 10 日

新会員
日下部 笑美子　中村 隆則
近藤 昭子　馬場 洋
徳澤 美奈子

寄付
田中 栄子
川上 博美
梶田 真章

（五十音順敬称略）**ありがとうございました！**

今月のありがとう！

目立たないところでも、お力を貸してくださった方々に、感謝をこめて―。

【ニュースレターの発送】
愛知淑徳大学 CCC（窪野 めぐみ／小久保 瞳／早野 好美／肥田 理沙）／秋本 直美／木村 幸子／千葉 有紀子／永田 陽 溝井 ゆきゑ

（五十音順敬称略）

新入会員インタビュー

近藤 昭子さん（京都府）
11 月 23 日入会 ……
住まいのエコリフォームに元々興味があり、環境市民のボランティア説明会に参加しました。志の高さや雰囲気の良さを感じ、入会を決めました。どん欲に新しい知識を吸収していけたらと考えています。

（ご意見・ご感想宛先）メール・FAX・郵送でお送りください
【E-mail】newsletter@kankyoshimin.org　**【FAX】**075-211-3531　**【HP から投稿】**http://kankyoshimin.u_me.jp/modules/ybb.s
【郵 送】〒604-0932 京都市中京区寺町通二条下ル 呉波ビル３階 NPO 法人環境市民 みどりのニュースレター編集部 宛

1

環境市民の会員を紹介します

――かんきょうしみんぶんのいち――

第31回 駒 ゆき香 さん

2歳

■ニュースレター編集部が楽しい！

■宿泊施設の環境調査

■思わぬ「つながり」

■リフレッシュは旅行

■これから書きたいこと

元気があれば何でもできる！
と信じています。

編集部（五十音順）

有川 真理子　乾 孝史　風岡 宗人
久保 友美　駒 ゆき香　島津 源紀
角出 貴彦　田麦 誠　千葉 有紀子
東 広之　藤岡 洋貴
下司 智子（デザイン・レイアウト）

編集後記

特集に掲載させて頂いた、日本を代表するNGOのリーダーのお話を直に伺い、強いリーダーシップを感じました。環境市民をご活動の原点とされる田浦さんの様に、今後も環境市民の活動を通して、私を含め多くの人が環境活動に取り組むリーダーに育って欲しいと思います。

（ニュースレター編集部　乾 孝史）

次号予告　みどりのニュースレター No.177　2008年2月号　現在編集中！

特集：日本の京都議定書目標達成計画の見直しはいかに（仮）

昨年12月末、日本の京都議定書目標達成計画の見直しに関する最終報告が発表された。特集ではこの計画について、どう考えるべきかを環境市民の視点から解説、提案する。

エコライフをスタートしたい方へ

『だいすき京都　環境市民の遊びかた 暮らしかた』

□ライフスタイルの提案書

『だいすき京都　環境市民の遊びかた 暮らしかた』は、“環境の視点で暮らしやまちを見つめると、どんな暮らし方ができるだろうか” という視点でまとめたライフスタイル提案書です。「環境にやさしいからこうしよう」という提案ではなく、さまざまな暮らしの智恵や地域で行われている取り組みを、その背景や考え方も交えて紹介し、環境保全やまちづくりにつながる視点を暮らしのなかに自然に取りこめるように工夫しています。

□暮らしがかわる１冊

毎日の暮らしにすぐ取り入れられることから、季節の行事や旅の楽しみなどにも触れています。お店の紹介は、私たちの環境に配慮した暮らしを支えてくれるお店を紹介しています。従来にない「京都本」としても、またこれから環境に配慮した暮らしを始めようとしている人には指南書としてもお勧めの一冊。これを手に実践すれば、暮らしがどんどん快適に変わります。

詳細は、環境市民ウェブサイトのトップページ「CEF ホットニュース」からご覧いただけます。
購入ご希望の方は、メール、電話、ファクスでお申し込みください。メール便でお届けします（送料をご負担ください）
価格：1,200 円（税込み）　送料 160 円

環境市民に入会しよう！

環境市民は、多くのボランティアと会員の皆さんの参加によって支えられています。
「持続可能で豊かな社会づくり」のために、ぜひ会員になって環境市民の活動を応援してください！

会員特典

□月刊会報誌「みどりのニュースレター」をお届けいたします。
□行事などの参加費を割引させていただきます。
□会員専用ブログ「ボランティア広場」への参加ができます。
□環境に関する様々な情報を得たり、また質問や相談ができます。

会費の振込み方法

(1)　郵便振替振込用紙に、住所・氏名・電話番号・会員の種類・送金内容事項をご記入の上、「年会費＋入会金」をご入金ください。（※シニア・学生・助成・特別助成会員は入会金不要）

(2)　ご入金を確認後、最新のニュースレターと会員バッジ、入会記念としてポストカードをお届けします。

会費

種別	年会費	入会金
個人会員	4,000円	1,000円
ペア会員	6,000円	2,000円
シニア・学生会員	3,000円	―
ファミリー会員	8,000円	2,000円
助成会員	10,000円	―
特別助成会員	50,000円	―
終身会員	一括　80,000 円	
営利法人会員 *	1口 50,000 円	50,000円
非営利法人会員 *	1口 10,000 円	2,000円

*年会費は一口以上

～あなたのご支援が環境市民を支えます～

♥ **寄付をする…**　住所・氏名・電話番号・寄付金額をご明記の上、下記の振込先へお振り込みください。

会費・寄付のお振込み先　【郵便振替】口座番号：01020-7-76578　加入者名：環境市民

（発行）　**特定非営利活動法人　環境市民**　（代表）枚本 育生　（発行人）堀 孝弘
【TEL】075-211-3521【IP 電話】050-3581-7492【FAX】075-211-3531
【E-mail】life@kankyoshimin.org【URL】http://www.kankyoshimin.org
〒 604-0932 京都市中京区寺町通二条下ル呉波ビル 3 階　（月から金　午前 10:00 から午後 6:00）

環境市民 東海事務所
【TEL&FAX】052-521-0095【IP 電話】050-3604-6182
【E-mail】tokai@kankyoshimin.org【URL】http://www.kankyoshimin.org /tokai/
〒 451-0062　名古屋市西区花の木 1-12-12　AOI ビル 4 階

環境市民 滋賀事務所
【TEL】077-522-5837【E-mail】cefshiga@kankyoshimin.org
〒 520-0046　大津市長等 2 丁目 9-12　竺 文彦気付

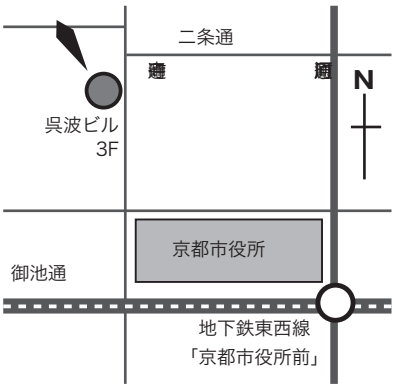

本誌の無断複写・複製・転載を禁じます。
「環境市民」　登録商標 第4809505号

この印刷物は風力発電による自然エネルギーを使用して古紙配合率100%再生紙に、大豆油インキで印刷しました。
印刷：（有）紀書房

環境市民
Citizens Environmental Foundation
21 世紀
地球を、地域を、生活を、
持続可能な豊かさに